

報告第4号

平成29年度二宮町一般会計予算事故繰越し
繰越計算書の報告について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第150条第3項の規定において準用する同令第146条第2項の規定により、一般会計予算事故繰越し繰越計算書を別紙のとおり報告する。

平成30年6月1日提出

二宮町長 村田 邦子

平成29年度二宮町一般会計予算事故繰越し繰越計算書

(単位:円)

款	項	事業名	支出負担 行為額	左の内訳		支出負担 行為予定額	翌年度 繰越額	左の財源内訳					事故繰越の事由
				支出済額	支出未済額			既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源	
									国県支出金	地方債	その他		
2 総務費	1 総務管 理費	町民センター消火 用ポンプ及び自家 発電設備更新事業	6,912,000	0	6,912,000	0	6,912,000	0	0	0	0	6,912,000	<p>本事業については、2回の入札不調により、本年1月に地方自治法施行令に基づき随意契約を締結しました。</p> <p>年度内に完成する計画でしたが、受注生産品の生産が遅れ、年度内に工事が完了しなかったため、繰越するものです。</p>